

報道機関 各位

2017年1月11日

## 2017年 JIRA 会長 年頭所感

一般社団法人 日本画像医療システム工業会  
会長 小松 研一

新年、明けましておめでとうございます。

本日は、お忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

2017年の年頭に当たり、当工業会の会長としての所感を述べさせていただきます。

## 1. 2017年 予想される環境変化について

2017年に予想される変化を下記のようにとらえています。

## ■医療体制の変化

地域包括ケアシステムの構築が進む

- ・がん対策加速化プラン
- ・新オレンジプラン
- ・データヘルスの推進
- ・セルフメディケーション
- ・医療の高度化に伴う費用対効果
- ・医療等 ID 制度
- ・保険医療分野への ICT 活用

予防から診断、治療、予後、介護を切れ目なく提供していく、地域包括ケアシステムの構築構想が様々な政策で具現化するということが予想されます。

医療の高度化に対しては、費用対効果の考慮が進み、それらを支える医療等 ID 制度や ICT の活用などが進められています。

## ■医療分野の研究開発

- ・がん研究 10 か年戦略
- ・脳とこころの健康大国実現 PJ
- ・臨床研究法案
- ・個人情報保護法改正施行
- ・IoT・ビッグデータ・AI・ロボット技術、医療系ベンチャー支援
- ・医療機器開発支援ネットワーク

世界最高水準の医療の提供を目指して、医療分野での研究開発が AMED（日本医療研究開発機構）を中核として進められています。

第 4 次産業革命とされる、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット技術、などの有望成長市場が創出され、官民で推進する医療系ベンチャーの支援や医療機器開発支援ネットワーク作りが進められています。

#### ■医療機器産業のグローバル化

- ・国際規制調和
- ・医療機器産業の活性化
- ・新興国へのアウトバウンド進展

国際規制調和を目指した規制当局側の国際組織である IMDRF の活発な活動等、さらには新興国へのアウトバウンドなど、国境を越えた医療機器産業の活性化が進められています。

## 2. 医療 ICT の利活用に向けて

まさに超高齢化社会が到来しております。

「国民の健康寿命の延伸」の実現には、医療の高度化と有効性を両立し、社会保障費の適正化が求められ、保健医療分野への ICT の利活用が不可欠となってきます。

医療分野への ICT の徹底的な利活用に向けては、社会としての共通基盤の整備が不可欠であり、デジタル化した医療情報の収集・蓄積・利用をスムーズにつなげ、技術革新を更に進め、新たなニーズに基づく産業活性化が必要です。

医療情報の収集では、レセプトや投薬情報などのインプット情報にとどまらず、その実施結果であるアウトカム情報をつくり込み、情報空間に入れる必要があります。その為には、個人情報適切な管理の下で、大規模な情報蓄積が必要であり、従来、本人同意の必要な「オプトイン」に加え、本人の求めに応じた第三者への提供を停止する「オプトアウト」方式も考慮する必要があると思われます。

蓄積された情報は AI やディープラーニングの手法を駆使し、その活用を拡大していく必要があります。AI やディープラーニングは個々の臨床への適用により、より高度な診療支援を提供することに繋がります。

蓄積された情報は国から認定される認定機関による利活用を図り、医師への診断支援、医療機器の新規開発や個別化医療の実現に寄与すると思います。さらに、得られた知見は医療のグローバル展開に基づき、医療機器産業を活性化するキー技術になることと思います。

これらの医療情報の収集活用に当たっては、「医療分野の研究開発に資する医療情報提供促進法案」として次期通常国会に提出される予定と報道されております。

昨年からはじめた、政府の成長戦略の司令塔である、「未来投資会議」において「医療・介護の未来投資と課題」のテーマで、医療情報のデジタル化・標準化、ネットワーク化、ビッグデータ化とその利活用について議論され、ICT、AI を活用した「医療・介護 ICT 本格稼働」を 2020 年には本格稼働するという工程表も示されました。

このようなパラダイムシフトに向け、当工業会としても、賛同し、臨床における ICT の徹底的な適用による、高度で効率的な次世代医療の実現に向けた技術革新を促して行く所存であります。

医療 ICT の徹底活用により、有効で安全安心な個別化医療を実現して行くという指針で、以前からお話ししている「サイバーホスピタル構想」が、実現へ一歩進んだものと思います。

患者の多様で高精度な形態情報、機能情報、代謝情報を生成し、時空を超えたサイバースペース上の情報空間で、個々人の医療情報を集積・加工・分析し、エビデンスベースの診断支援、治療支援、予防医療支援により個別化医療を実現して行くというものです。

実現に必要な標準化、ガイドライン等のルールの検討などを推進し、画像医療システム分野でのサイバースペース上の安心・安全で個々人に有効な医療支援の実現に向けた活動の一端を担って行きたいと思えます。

### 3. 世界医療市場の成長に向けて

内閣官房資料、並びに WHO の統計レポートによれば、世界の医療市場全体は、年率 9%に近い成長をとげ、さらに拡大し、700 兆円を超える規模になろうとしております。しかしながら、この世界市場は、個々の国に閉じられた経済圏の中で動いております。

我が国の成長戦略に医療・医療産業が組み込まれたのは、市場を国際化し、日本が経験するであろう「医療の高度化と有効性の両立」という困難な課題を、各国に支援展開することにあります。

工業会としても技術革新を促して行くことは無論のこと、DITTA をはじめとする世界の医療関連工業会と連携を図りつつ、より大きな医療市場に対し、JIRA が貢献できるよう各種の活動強化を図り、推進してまいりたいと思えます。

### 4. JIRA 創立 50 周年について

本年 2017 年は JIRA の創立 50 周年に当たります。

1967 年 9 月に「日本放射線機器工業会」として、会員企業 97 社により発足し、現在では会員企業 186 社となっております。創立当初より国際標準化活動や行政への医療政策提言活動など地道な活動を長年にわたり継続してまいりました。

これも今まで当工業会を盛り立てていただきました、会員企業、諸先輩、並びに関連する行政の方々などの皆様のおかげであると、あらためて感謝申し上げます。

本年は JIRA 創立 50 周年の記念イヤーとして、各位への感謝を込めた様々な企画を予定しております。

JIRA 創立 50 周年にあたる 年の初めに、JIRA 会員の皆様の一層のご支援とご協力をお願いするとともに、さらなる医療産業発展を祈念し、新年の所感とさせていただきます。

以上

【一般社団法人日本画像医療システム工業会について】

1967 年設立以来、日本における放射線医療の発展とともに歩みつづけ、今日では放射線機器・画像医療システム等を供給し、つねに先進の医療環境をサポートする 186 社(2017 年 1 月現在)の会員会社を擁する産業団体に成長しました。

当工業会は、設立当初から業界標準化の推進や法規制対応、安全性問題等に幅広く取り組み、人々の健康と福祉に貢献してきました。高齢化社会への対応が急がれる 21 世紀、今後は、予防・健康管理から早期発見・診断・治療まで、医療機器とそれに伴うサービスやソリューションの 範囲を拡げていくことが使命であると考えます。

当工業会各社は、画像医療システム産業を健全に発展させ、国民の健康と日本経済の発展に貢献できるよう一丸となって活動していきます。